

次世代育成支援対策推進法 一般事業主行動計画

広島県ビルメンテナンス協同組合

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間

2. 内容

目標：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

<対策>

- 令和5年4月～ 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対し情報提供を行う